

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		KID ACADEMY 伏見桃山校			公表日 R8年2月17日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		厚生労働省の指定基準を満たした環境を整備し、広々とした支援室を提供しております。また、教室内の配色についても刺激を抑えることを意識し、落ち着いた色合いとなるよう配慮しています。	
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		職員に急な欠員が生じた場合には、利用児の人数に応じて他校からの応援体制を整え、通常の支援に近い形で支援を提供できるよう調整しております。	
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		日常生活にできる限り近い環境での支援を行うため、あえて過度なバリアフリー化は行わず、生活場面に即した環境設定を取り入れています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		清潔な環境維持のため、日常的に除菌対策および清掃を徹底しております。 加えて、午前・午後の空き時間を利用し、室内の換気を定期的に実施しております。	トイレが室外に設置されているため、支援中に支援室から出る必要があり、安全面に配慮が必要だと感じることがあります。
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		支援室とは別に事務室を設置しており、必要に応じて事務室を使用することがあります。また、事務室から支援室の様子を確認できる仕組みとなっております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		利用児一人ひとりの支援目標を明確に設定し、アセスメントおよびモニタリングの結果を全職員で共有できる仕組みを整備しております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		保護者からの評価を集計し、ご意見等が寄せられた場合には校内で検討を行った後、法人全体で周知・共有できるよう月1回の会議にて報告しております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	1	月初めのミーティングに加え、毎日終礼の時間を設けており、職員の意識向上や支援の方向性の確認、協力体制の強化に向けた話し合いの場としています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6	1	第三者による評価は実施しておりませんが、必要に応じて他校からの助言や評価を受ける体制を整えています。	管理者は立場上、客観的な評価を受ける機会が限られやすい状況にあります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		毎月、本部研修に参加し、職員の資質向上に努めています。また、本部研修とは別に、各校または会社全体で毎月研修を実施しており、全職員が共通の認識のもと支援を行えるよう、継続的に研修の機会を確保しています。	
児童発達支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		脳科学の観点から支援プログラムを構成しており、公表も行っております。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7		半年に一度、必ずアセスメント面談を実施し、保護者のニーズと事業所側の見解をすり合わせる機会を設けています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		モニタリングの機会を設け、全職員が児童に関する情報を共有し、共通理解を深められるよう取り組んでおります。	

適切な支援の提供	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	確認した職員が書類にサインを行い、確認状況が明確になるような仕組みを整えています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	必要に応じて支援状況を動画で記録し、本人や他の職員がそれぞれの気づきや所見を観察記録として残しています。その後、職員間で意見交換を行い、より良い支援につながるよう協議しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	前年度に引き続き、5領域に対応したアセスメント用紙を使用しています。 可能な限り、日常生活における困りごとの緩和につながるよう支援に努めています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	お子様の発達段階や個々の特性、ニーズを考慮し、適切な支援や活動内容を計画しています。また、お子様が楽しみながら成長し、目標に向かって達成感を味わえるよう工夫しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	お子様の発達段階や個々の特性に合わせ、難易度の調整をしながら工夫しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7	お子様の状況に応じて、個別支援・2対1支援・集団カリキュラムを適宜取り入れた支援計画を作成しています。また、年長児を対象に就学前カリキュラムも準備しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	毎回午前中に、お子様の支援内容について担当割り振りの打合せを行っています。また、必要に応じて支援内容を確認し、想定される事例に基づいたケース検討を行なながら、チームで連携を図っています。	今後は、より早い時間帯に打合せの機会を設け、支援内容についてより深い検討や意見交換ができるよう努めていきたいと考えています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	毎日、支援終了後に終礼の時間を設け、振り返りを行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	日々「日報」という形式で支援の記録を作成し、保護者様にご提示しています。 また、次回支援に入る職員が支援を行う際の参考となるよう、記録を残しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	モニタリングの機会を設け、全職員が児童に関する情報を共有し、共通理解を深められるよう取り組んでおります。	
関係機関や保	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	要請があった際には、児童発達支援管理責任者および支援員の2名体制で、積極的に参加しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	年に1～2回、各園へ「園訪問」という形で訪問し、連携を図る機会を設けています。また、協力医療機関に対しては、年に1回、活動報告書を提示しております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7	インクルージョンに関する会議に参加し、その趣旨や目的を関係者へ周知できるよう努めています。 また、園や就学先と連携を図り、情報共有を行っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7	事業所としての見解をまとめた文書を作成し、就学先へ提供しています。 また、必要に応じて保護者とともに就学先を訪問し、情報共有を行っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			

護者との連携	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	7			
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		7		地域の中で他のお子様と活動する機会は、現時点では十分に設けられておりません。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		日報や送迎時のフィードバックの時間を通して、可能な限り共通理解を持てるよう努めています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレン特・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		懇談の時間に、支援側の様子を見ながら事業所側の見解やアドバイス等をお伝えできる時間を設けています。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		契約時には約1時間ほど時間をかけて、丁寧に説明を行っています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		アセスメント懇談の際に、保護者およびお子様のニーズのすり合わせを行っております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7		支援計画の提示日を設定し、30分~1時間程度の時間を確保した上で、内容の説明を行っています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		保護者様からのご要望に応じて、随時面談の機会を設けています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6	1	年に2回、茶話会を開催し、保護者様同士で交流・お話しできる機会を設けています。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		ご相談を受けた当日もしくは翌日には、懇談の日程をご提示できるよう努めています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		月に1回、「マンスリーレポート」という形で、お子様の1か月の様子をお伝えしています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		個人情報保護の観点から、鍵付きの書庫で適切に保管しております。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		LINEを活用しているため、文面での連絡や電話での対応など、ご家庭の状況を踏まえた方法で情報共有を行っています。	
事故対応等	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	5	事業所に地域の方を招いた事例はありませんが、市主催の行事については、可能な限り参加するよう努めています。	
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		毎年、必要回数の全体研修の時間を確保し、想定した訓練を実施したうえで、記録として残しています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		毎年、必要回数の全体研修の時間を確保し、想定した訓練を実施したうえで、記録として残しています。	

非常時等の対応	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6	1	体験時にご記入いただく欄を設けており、必要事項をご記入いただいている。契約に至った場合には、その用紙内容を全職員で確認し、情報共有を行うようにしています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		7	食事の提供は行っていません。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		毎年、必要回数の安全管理会議を実施し、安全に運営できるよう努めています。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		室内に掲示し、保護者の方へ周知できるよう努めています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		終礼の時間に校内で共有を行い、月1回の全体会議でも報告しています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		本部研修後に、社内でも研修の機会を設け、事例検討などを行ながら、虐待防止に関する共通理解を深めています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7		現在、身体拘束を実施した事例はありませんが、契約時には身体拘束に関する考え方や対応方針について説明しております。	